

## 鳥インフルエンザの疑似患畜の確認に伴う家きん等の輸出手続について

平成28年12月 2 日

今般、青森県において2例目となる鳥インフルエンザの疑似患畜が確認されました（新潟県の事例を合わせると4例目）。これまでの発生を受けて、我が国から輸出される生きた家きん及び家きん由来製品については、各国の受け入れについて詳細が確認できるまでの間、輸出検疫証明書の交付を一時停止しています。